

寄り添い つながる 広報誌

# 福祉 わかやま

5<sup>2023</sup>  
月号  
vol.428

この広報誌の発行に一部共同  
募金配当金を利用しています。



## 今月の表紙

和歌山市砂山地区  
民生委員児童委員協議会  
子育て広場「ほんわかカフェ」  
(P4に関連記事)

特集  
P2-4

あなたのまちの  
民生委員・児童委員

～支え合う 住みよい社会 地域から～

県社協の情報など  
SNSで発信中



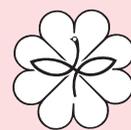
Facebook



Instagram



社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会



幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

# あなたのまちの 民生委員・児童委員

～支え合う 住みよい社会 地域から～

全国民生委員児童委員連合会では、毎年、民生委員・児童委員の存在について地域の住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築くことを目的に、5月12日を「民生委員・児童委員の日」、また、この日から1週間(5月12日～18日)を「活動強化週間」と定めています。

また、令和4年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、県内で2,591人(令和5年3月時点)の民生委員・児童委員が地域で活動されています。今号では、その活動等についてご紹介します。



## 民生委員・児童委員とは

■ 民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

■ 民生委員は、給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。

■ 児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

## 役割・職務

### (民生委員法、児童福祉法より)

民生委員の職務として次のような活動をあげています。

- ・住民の生活状態を適切に把握する
- ・援助を必要とする人に相談や助言その他の援助を行う
- ・援助を必要とする人に福祉サービスについての情報提供などの援助を行う
- ・関係行政機関の業務に協力する
- ・社会福祉事業や活動への支援、住民の福祉の増進を図るための活動を行う

また併せて、児童委員は児童及び妊産婦について、先述の活動に加え、児童健全育成に関する気運の醸成に努めることとされています。

## 県内の状況・令和5年3月時点

県全体(和歌山市含む)	定数(人)	現員数(人)	欠員(人)
民生委員・児童委員(全体)	2,693	2,591	102
うち区域担当	2,461	2,362	99
うち主任児童委員	232	229	3



また、民生委員・児童委員の活動は個人の私生活に立ち入ることもあるため、活動上知りえた情報について守秘義務が課せられています。守秘義務については、委員退任後も引き続き課せられます。  
(参考：政府広報オンライン)

住民の方で、その地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意があるなどの要件を満たす人が民生委員・児童委員に選ばれる対象になります。  
また、委嘱を受けた民生委員・児童委員の身分や条件は、  
**身分** 特別職の地方公務員(非常勤)  
**報酬** ボランティアとして活動するため給与はなし。ただし、必要な交通費・通信費・研修参加費などの活動費(定額)は支給。  
**任期** 3年(再任も可能)。

どんな人が民生委員・児童委員になっっているの？

民生委員・児童委員活動は、欠かせないパートナー

社会福祉協議会にとっても、住民の相談支援や地域での見守りを行っている民生委員・児童委員は、地域づくりを共に進めている大切なパートナーです。

例えば、生活福祉資金貸付事業は、昭和20年代の民生委員による「世帯更生運動」が基となり、現在の制度に至っています。貸付が世帯の自立に役立つかどうか等の調査書や、償還期間中の世帯状況の確認等、償還を通じた世帯の課題把握や状況変化の早期発見等、民生委員の相談支援による協力がとても大きいのです。  
今後、社協と民生委員・児童委員そして地域の関係機関が、互いの役割や機能を発揮して、住民同士の見守りや助け合いを基本に、地域共生社会に向けた活動を進めていくことが求められています。

民生委員・児童委員の活動を支える  
民生委員児童委員協議会

民生委員法第20条の規定に基づき、民生委員・児童委員を構成員とする組織「民生委員児童委員協議会」が県内市町村に設置されています。また、より広域での活動支援・連絡調整を行うために、和歌山県民生委員児童委員協議会が設置されています。ご相談は、お近くの民生委員児童委員協議会事務局(各市町村の役場もしくは市町村社会福祉協議会)まで。

※生活福祉資金とは：低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉および社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、都道府県社会福祉協議会を実施主体として、県内市町村社会福祉協議会が窓口となって実施しています。低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等世帯単位に、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金。たとえば、就職に必要な知識・技術等の習得や高校、大学等への就学のための資金、介護サービス利用のための資金貸付け等を行います。また、本貸付制度では、資金の貸付けによる経済的な援助にあわせて、地域の民生委員が資金を借り受けた世帯の相談支援を行います。各種貸付、要件等の詳細は、お住まいの市町村社会福祉協議会窓口までお問合せください。



県民協主催 会長・副会長研修会



県民協主催 児童委員研修会



和歌山県民生委員  
児童委員協議会  
会長 松下明さん

### 「大変だ」をやりがいにして

私も民生委員・児童委員として小さな担当区域を受け持っています。そんな小さな区域で様々なことが起こっています。そっと耳を澄ましてみると「喜怒哀楽」が聞こえてくるように思います。地域は多様性を持った人達の集まりです。そんな地域がいとおしく思えてなりません。

## 地域共生社会の実現に向けた 民生委員・児童委員、 民児協としての行動指針

全国民生委員児童委員連合会では、国が進める地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員、民生委員児童委員協議会がどのような役割を担い、どのような取組を進めていくべきかを策定しています。

### 開催サロン

1  
気づく



登下校の  
見守り

2  
つなぎ、見守る



## 行動指針

6  
災害に備える

避難訓練  
炊出し訓練



3  
つなぎ先を増やす



学校との協議

4  
地域に活動を伝える



委員活動のPRチラシ及び  
除菌ウェットシート配布

5  
住民相互に支え合う  
地域をつくる



保育園児と  
一人暮らし高齢者への  
絵手紙の配達

【お問合せ先】総務企画部 企画班 TEL 073-435-5224

# ともに生きる地域社会の

# 実現をめざして



## 令和5年度 事業計画・予算の概要

第6次活動計画の6つの重点目標①社会的孤立への対応、②市町村社協とともに地域福祉の基盤づくり、③相談支援・生活支援と権利擁護の充実、④多様な主体や社会資源がつながる地域づくりの支援、⑤地域福祉を支える組織や専門職の確保・養成、⑥自然災害への対応の達成に向けて、令和5年度に新たに取組む主な事業を紹介します。

## 成年後見制度利用促進

県からの委託を受け、第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、制度の利用促進への取組を強化します。

- 情報共有や県の取組方針に関する協議を行う場として、県単位の協議会を設置します。
- 権利擁護支援に係る県域総合相談窓口を設置します。また、困難事例の解決や市町村の体制整備をサポートするため、アドバイザーを派遣します。

## 「災害福祉支援ネットワーク」及び「災害派遣福祉チーム(DWAT)」の構築

災害時の避難所等における福祉支援体制の構築を図るため、県とともに「災害福祉支援ネットワーク」及び「災害派遣福祉チーム(DWAT)」の構築をすすめます。

- 災害派遣福祉支援ネットワークへの参画、推進(県と県社協で共同事務局を設置)
- DWATチーム員の登録管理、災害時の派遣チーム編成等

## 令和5年度 会計区分別予算の概要

### 一般会計

会計区分	令和5年度 予算額 (単位:千円)
事業区分	
拠点区分	
サービス区分	
一般会計	3,122,687
社会福祉事業区分	450,200
法人運営事業拠点区分	158,166
施設団体サービス事業拠点区分	109,523
住民サービス事業拠点区分	182,511
公益事業区分	2,665,101
民間社会福祉事業従事者共済事業拠点区分	1,951,034
福祉人材確保等貸付事業拠点区分	714,067
収益事業区分	7,386

### 生活福祉資金会計

会計区分	令和5年度 予算額 (単位:千円)
事業区分	
生活福祉資金会計	2,932,396
生活福祉資金	2,354,868
生活福祉資金貸付事務費	401,238
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	140,083
臨時特例つなぎ資金	36,207

【お問合せ先】総務企画部 総務経営班  
TEL 073-435-5222

お問合せ先  
社会福祉法人和歌山県共同募金会  
〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2  
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階  
TEL 073-435-5231 FAX 073-435-5232

赤い羽根 わかやま



メール info@akaihane-wakayama.or.jp  
HP https://www.akaihane-wakayama.or.jp/

令和5年3月31日  
(株)辻本組様事務所にて  
〔左〕株式会社辻本組代表取締役  
辻本一正様  
〔右〕本会常務理事・事務局長  
高瀬一郎



厚生労働大臣感謝状を贈呈させて  
頂きました！

県民の皆様方には、赤い羽根共同募金運動にご協力を賜り誠にありがとうございます。

この度企業の社会貢献活動として赤い羽根共同募金にご寄付を頂きました株式会社辻本組様(かつらぎ町)に感謝状を贈呈させて頂きました。

辻本代表取締役様におかれましては、何か地域に貢献できないかと自らインターネットなどで福祉事業や当会のような助成団体などについて色々お調べされたとのこと。その中で、共同募金会が実施している助成活動がとても分かりやすく、また和歌山を良くする募金であるとわかり共同募金に寄付をしようと思ったと決めたこととお話してくださりました。

本会の詳しい助成内容までお調べ下さり、そして共同募金への寄付を選んで下さったこと本当にうれしく思います。地域の福祉のために大切に活用させて頂きます。ご協力誠にありがとうございました。

# “笑い”を通して地域貢献を図ります



楽落会の活動の様子は、ホームページやYoutubeからご覧いただけます。わかやま楽落会で検索してください。

落語、笑いの文化のボランティア団体  
らくらくかい

## わかやま楽落会

「高齢者のため」「地域福祉のため」に何か役に立てる活動をしたいとの想いから、2008年(平成20年)に有志10名で結成された「わかやま楽落会」。会の設立者であり、事務局長を務められている池田 信義さんにお話をお伺いしました。



わかやま楽落会に興味を持たれた方は、こちらから是非お問合せください。

TEL090-9864-1344  
FAX073-447-0672  
担当:山本 匡徳さん  
宛へご連絡下さい。

### 笑いは万人に受け入れられる魔法

楽落会設立以前は、地域貢献のためにどういった活動が良いのか色々模索していましたが、万人に受け入れてもらえる「笑い」を通して、皆を元気づけ地域貢献に努めることを考えました。

私たちは、一人でもお客さんの要望があれば、駆けつけ活動するのがモットー。活動先は、お客さんの待つ家、施設、町内会等での各種イベントにも県下全域依頼があれば伺っています。

お客さんに少しでも笑ってもらい共に楽しい時間を過ごしてもらおうこと、そして、訪問先での多くの交流がやりがいとなり、10名で始まった楽落会も、現在は30名と増え、内15名は子どもです。中には、毎年、宮崎県で開催される「子ども落語全国大会」に出場し、入賞を果たしている高校生もいます。

### 笑いが絆を生む

設立当初は、活動場所が限られ会員同士で練習するだけの日々でしたが、県ボランティア連絡協議会、和歌山市NPO・ボランティア推進協議会等に加え、多くの交流を図ることで、徐々に活動の場が広がりました。その後、多くの繋がりを経て、和歌山大学と協力し地域づくりをテーマとした映画製作や文化フォーラムの開催等、予想もしていなかった事にも携わることができました。

活動を通じて絆や協力者が生まれ、それを基に何か成し遂げられていくことを体感できたことは、私たちにとって大きな財産となっています。

### まだまだ挑戦中!

楽落会設立当初からの活動の一つに「子どものお笑い教室」があります。これは、プロの落語家を招いて学ぶワークショップなのですが、主に紀北地方で開催してきました。今後は、県全域で実施し、笑いの芸を広めていきたいです。

併せて、多くの団体と連携を図り、色々なことに挑戦したいと思っています。

コロナ禍以前は、毎週のように活動させていただき、多くの笑いと交流の輪を広げることができました。また、以前のような活動ができるよう、会員皆が待ち望んでいます。



## 福祉人材キャリア形成支援研修 申込受付中

研修名	開催日時	会場	受講申込期限
発達障がい児・者 処遇研修	6月 8日(木) 10:25~16:00	オンライン	5月18日(木)
職場定着支援(モチベーション・マネジメント力)向上研修	6月20日(火) 10:25~16:00	和歌山ビッグ愛	5月30日(火)
キャリアパス対応 生涯研修・初心者	7月26日(水) 9:55~17:00 7月27日(木) 9:25~16:40	和歌山ビッグ愛	5月31日(水)

※研修の受講には、受講料がかかります。  
 ※定員(先着)になり次第締め切ります。  
 ※県社協会員は、会員価格で受講いただけます。  
 ※詳細は県社協ホームページをご覧ください。  
 ※新型コロナウイルス感染症の状況、天災・自然災害等の状況によっては、開催を中止・延期する場合があります。



【お問合せ先】県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内)  
 TEL073-435-5210

## 今月の情報発信コーナー

### ～高齢者の生きがいづくり～ わかやま元気シニア生きがいバンク

豊富な知識や経験、資格や技能を持った高齢者がたくさん登録されています。  
 地域でのお手伝い、イベントや学習会、学校行事などで活用してみませんか！



- ・人材を探す
  - ・活動のご依頼
  - ・バンクへの登録
- WEBで検索**

わかやま元気シニア生きがいバンク **検索**

【お問合せ先】地域福祉部 健康生きがい班  
 (土・日・祝日を除く、9時から17時まで)  
 TEL073-435-5214

## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
**コチラから**  
 (ふくしの保険ホームページ)



### 保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)		初日から補償		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

\*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

### <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 TEL:03(3349)5137  
 受付時間:平日の9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除きます。)  
 この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL:03(3581)4667  
 受付時間:平日の9:30~17:30(土・日・祝日、年末年始を除きます。)

## 苦情解決のツボ

## 福祉サービス事業所の皆様へ

苦情受付体制について、ご確認ください。

### 苦情受付体制

苦情受付体制を整備していますか。

### 苦情受付担当者

利用者等が苦情を伝えやすい立場の職員を任命していますか。

### 苦情解決責任者

苦情解決の責任主体となれる職員を任命していますか。

### 第三者委員

苦情解決を円滑・円満に行える第三者(評議員、監事又は監査役、民生委員・児童委員等)を任命していますか。(中立・公正性を確保するために、複数が望ましい。)

### 苦情受付窓口の周知

利用者等に対して、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の氏名や連絡先などの苦情受付窓口を周知していますか。



苦情受付窓口等の周知用ポスターを無料で配布しています。必要な事業所の方は下記までお問合せください。

【お問合せ先】県福祉サービス運営適正化委員会  
TEL073-435-5215

## 福祉・介護・保育のおしごと応援!! 出張相談

県福祉人材センター、紀南福祉人材バンクでは、下記のとおり出張相談を行います。

福祉・介護・保育の仕事に関心のある方、再就職や転職をお考えの方は、お気軽に相談にお越しください。

場所	時間	相談日
ワークプラザ紀ノ川	10:00~12:00	【奇数月の第2水曜日】5月10日、7月12日、9月13日、11月8日、令和6年1月10日、3月13日
ハローワーク御坊	10:00~12:00	【奇数月の第2木曜日】5月11日、7月13日、9月14日、11月9日、令和6年1月11日、3月14日
ハローワーク新宮	13:00~15:00	【奇数月の第3火曜日】5月16日、7月18日、9月19日、11月21日、令和6年1月16日、3月19日

※相談日は変更になる場合がありますので、事前にお問合せ先へ確認願います。

### お問合せ先

県福祉人材センター「ハートワーク」(県社協内) TEL073-435-5211  
紀南福祉人材バンク TEL0739-26-4918(※ハローワーク新宮での出張相談の場合)

香りとの味の調和のとれた一杯!

## 自家焙煎ブレンドコーヒー



元公民館を改修した古き良き雰囲気が漂うイタリアンレストラン「ララ・ロカレ」。国産小麦パンやパスタが大人気で、県外からもたくさんのお客様が来られるお店ですが、自家焙煎コーヒーも飲みやすく慕われる逸品です。

コーヒー豆は生豆の状態で行入れ、混入物を丁寧に取り除き(ハンドピック)、自家焙煎で作っています。パッケージを開けた瞬間から香ばしい香りが広がり、気軽に幸せな気分を楽しむことができます。

自家焙煎コーヒーはララ・ロカレの他、同会の「町家カフェ上屋敷二丁目」でも購入可能です。

## NPO法人 かたつむりの会

製造 ワークサポート・いこう(就労継続支援B型事業所)

ララ・ロカレ  
RaRa Locale

住所 和歌山県田辺市上屋敷2-6-7

TEL 0739-34-2146 定休日 火曜・金曜

販売

まちや かみやしきにちようめ  
町家カフェ上屋敷二丁目

住所 和歌山県田辺市上屋敷2-6-31

TEL 0739-20-5595 定休日 日曜・月曜

※この記事の写真は、県社協春季1DAY インターンシップ生(3/8開催)が撮影しました。

